

【案】

「減らそう犯罪」 第5期ひろしまアクション・プラン



令和3（2021）年～令和7（2025）年

広 島 県

目 次

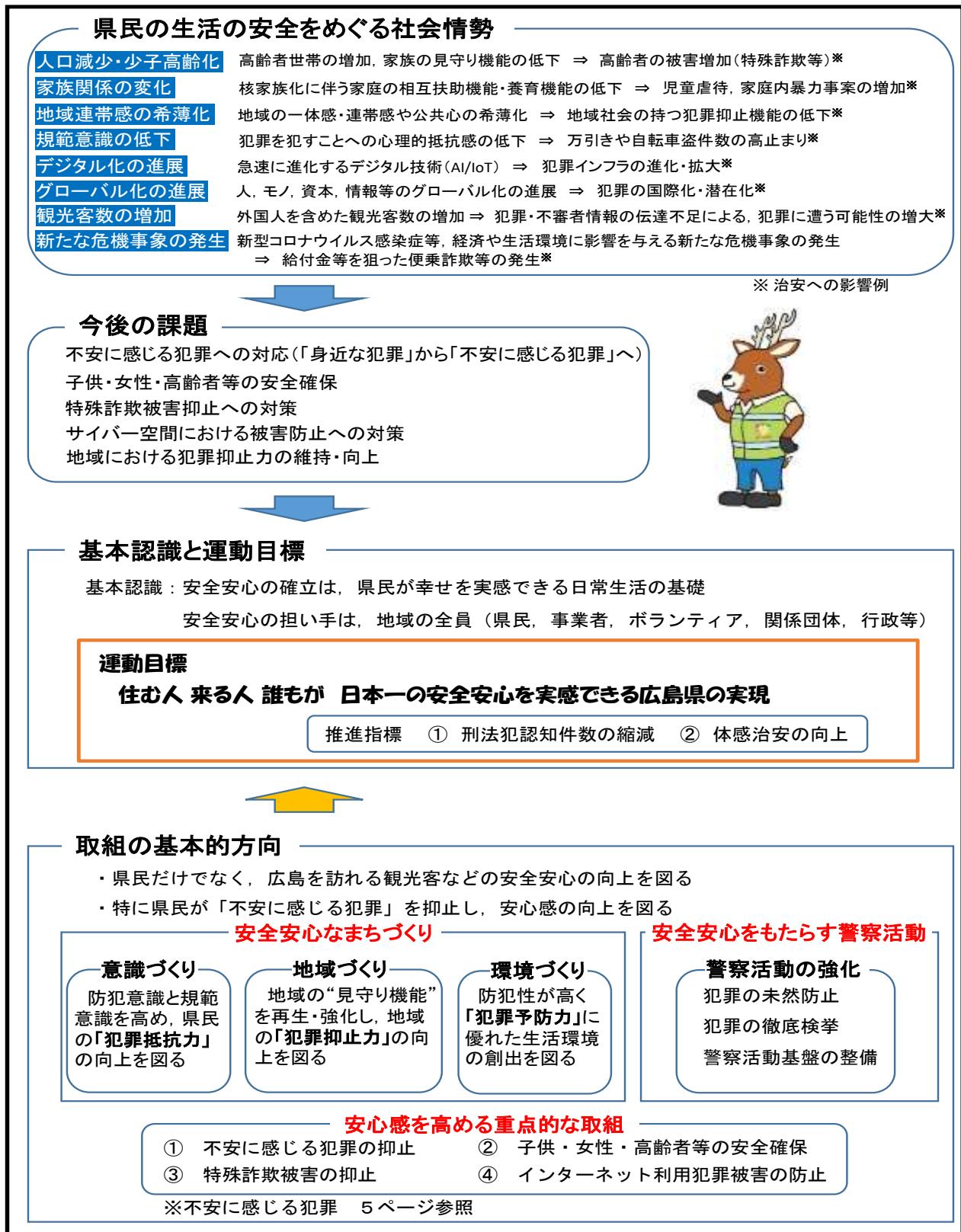
第1章 策定に当たって	
1 プランの概要	1
2 策定の趣旨	2
3 計画期間	2
第2章 目標と基本的方向	
1 基本認識と運動目標	3
(1) 基本認識	
(2) 運動目標	
2 取組の基本的方向	4
(1) 安全安心なまちづくり	
(2) 安全安心をもたらす警察活動	
3 安心感を高める重点的な取組	5
(1) 不安に感じる犯罪の抑止	
(2) 子供・女性・高齢者等の安全確保	
(3) 特殊詐欺被害の抑止	
(4) インターネット利用犯罪被害の防止	
第3章 広島県内における犯罪情勢と今後の課題	
1 広島県内における犯罪情勢	7
(1) 刑法犯認知件数	
(2) 身近な犯罪	
2 治安に対する県民の意識	8
(1) 居住地域の治安	
(2) 日頃不安を感じている犯罪	
(3) 重点的に取り組んで欲しい防犯施策	
3 今後の課題	9
(1) 不安に感じる犯罪への対応（「身近な犯罪」から「不安に感じる犯罪」へ）	
(2) 子供・女性・高齢者等の安全確保	
(3) 特殊詐欺被害抑止への対策	
(4) サイバー空間における被害防止への対策	
(5) 地域における犯罪抑止力の維持・向上	
第4章 施策の展開	
第1節 安全安心なまちづくり	
1 “意識づくり”～一人一人の犯罪抵抗力を育む対策～	12
(1) 犯罪情報等の発信・共有	
(2) 自主防犯意識の啓発	
(3) 規範意識の向上	
2 “地域づくり”～地域ぐるみで犯罪抑止力を高める対策～	14
(1) 子供・女性・高齢者等の安全確保	
(2) 持続可能な自主防犯活動の推進	
(3) 事業者による防犯対策の推進	
(4) 健全で魅力あるまちづくりの推進	
3 “環境づくり”～犯罪予防力の高い生活環境を整える対策～	16
(1) 防犯に配慮した生活空間の整備促進	
(2) 安全安心を支える体制と基盤の整備	
(3) 多文化共生を可能とする社会基盤の整備	
(4) 観光客の安全確保に向けた取組の推進	
(5) 安全なサイバー空間の確保	
第2節 安全安心をもたらす警察活動	
“警察活動の強化”～県民の期待と信頼に応える力強い警察の構築～	19
(1) 不安に感じる犯罪への対応	
(2) 子供・女性・高齢者等を守る取組	
(3) 悪質重要犯罪・暴力団等組織犯罪対策の推進	
(4) サイバー空間の脅威への対応	
(5) 住民の安心感を高める警察活動	
参考	22

第1章 策定に当たって

1 プランの概要

- このプランは、県民の生活安全と地域の治安状況を取り巻く社会情勢の変化や安全安心に関する今後の課題を見据えながら、犯罪リスクに的確に対応できるよう取組の基本的方向を定めています。
- 運動目標の達成に向けて、様々な施策を総合的かつ体系的に進めていくとともに、これまでの取組の中で浮かび上がった課題に対して重点的に取り組むことにより、県民生活の安全安心の向上を図っていきます。

【 プランの概略図 】



2 策定の趣旨

- 本県では、平成 15（2003）年に「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例を施行して以来、18年間にわたって「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動を展開してきました。
- この運動は、県民をはじめ、事業者、ボランティア、関係団体、行政等の様々な主体が協働・連携しながら、誰もが安全で安心して暮らせる、犯罪の起こらないまちづくりを目指すものです。
- 運動の推進に当たっては、取組の方向性や施策の方針を示す行動指針としてアクション・プランを策定し、第1期から第4期まで、期ごとに目標を定めて取組を進めてきました。
- その結果、平成 14（2002）年に約 6 万件にまで達した刑法犯認知件数は、令和元（2019）年には 14,160 件とピーク時の 4 分の 1 以下まで減少するなど、大きな成果を上げました。
- これまでの取組の成果を踏まえ、より発展させていくために、今後の「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の方向性を定め、目標を達成するための行動計画として、第5期のアクション・プランを策定するものです。

3 計画期間

令和3（2021）年から令和7（2025）年までの5年間

※犯罪情勢の変化等に対応し、必要に応じてプランの内容を見直すものとします。

各主体の役割

コラム

安全で安心な広島県の実現は、行政だけで成し得るものではなく、主役である県民をはじめ、事業者、ボランティアなど多様な主体が、それぞれの役割を認識し行動すること、さらに、お互いが支え合い、足りない部分を補完し合うなど協働・連携していくことが必要です。

「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例は、県、県民、事業者それぞれの責務を定めており（第2条～第4条）、この趣旨に基づいて、次のような行動と役割を担っていくことが期待されています。

（1）県

- 広域的な視点から地域全体の取組の方向付けを行う。
- 地域の多様な主体による取組をコーディネートし、地域の実情に応じた支援活動を推進する。
 - ・ 具体例：犯罪の起こりにくいまちづくりに向けた総合計画や防犯指針の策定、市町への安全安心に関する指導・支援、県民への地域安全情報の発信、地域安全マップづくりの開催など

（2）市町

- 県民に最も身近な自治体として、地域住民や事業者等の取組を支援し、道路、公園、学校など県民が日々利用する公共空間・施設が犯罪の起こりにくい場所となるよう、防犯性に優れたまちづくりを進める。
- ・ 具体例：防犯カメラや防犯灯の設置・促進など犯罪が起こりにくいまちづくりの推進、防犯グッズの支給など防犯ボランティアに対する支援、地域住民への地域安全情報の発信など

（3）県民

- “自らの安全は自ら守る”という自主防犯の意識を高く持つて行動する。
- 地域社会の一員として、子供や女性、高齢者など他の人が犯罪被害に遭わないように、声かけ・見守り活動や防犯パトロールなどの自主防犯活動に参加・協力する。
- 「犯罪の起こりにくい安全安心なまちづくり」のための取組に参加・協力する。
 - ・ 具体例：青色防犯パトロール、防犯パトロール、登下校時における子供見守り活動、防犯・防災訓練などの地域の行事への参加、回覧板や口コミなどによる地域住民への地域安全情報の提供・共有など

（4）事業者

- 事業活動を通じて、顧客、従業員の安全を確保するための措置を講じる。
- 地域社会の一員として、地域住民の取組を支援し、地域の安全を確保するための自主防犯活動に努める。
- 「犯罪の起こりにくい安全安心なまちづくり」のための取組に参加・協力する。
 - ・ 具体例：店舗等における強盗や不審者対応訓練、従業員等への地域安全情報の提供・共有、地域における防犯・防災訓練への参加や地域での清掃活動への参加、防犯パトロールや県民への地域安全情報の提供など

第2章 目標と基本的方向

1 基本認識と運動目標

(1) 基本認識

- 安全安心の確立は、県民が幸せを実感できる日常生活の基礎です。
- 安全安心の担い手は、地域の全員（県民、事業者、ボランティア、関係団体、行政等）です。

- 安心して安全に暮らすことは、私たちの共通の願いであり、犯罪に遭わない安全な社会は、人々が社会経済活動を営む上で欠かすことのできない基盤となるものです。
- 安全安心なまちづくりは、警察による犯罪の取締りだけでは達成できません。県民一人一人や事業者、団体、行政が自主的に活動を展開し、協働・連携しながら、地域ぐるみでお互いに守り合い、支え合うことによって初めて実現されるものです。

(2) 運動目標

住む人 来る人 誰もが 日本一の安全安心を実感できる広島県の実現

- 本県の刑法犯認知件数は、年々減少を続け、平成23年以降は戦後最少件数を毎年更新する成果を挙げている一方で、平成29年度に行われた県政世論調査では、空き巣などの侵入犯罪に対する不安が依然高いほか、特殊詐欺やインターネットを利用した犯罪に対する不安が増大していることが判明しました。
こうした不安に感じる犯罪を抑止し、安心感を向上させることで、誰もが「日本一の安全安心」を実感できる広島県を目指していくこととしています。
- 本県における外国人の増加や観光客の増加など、県民だけでなく本県を訪れる全ての方を対象とした取組を強化するため、「住む人来る人誰もが」というフレーズを設定しています。

■ この運動目標の推進状況を明らかにする指標として、次のとおり推進指標を設定します。

推進指標

- ① 刑法犯認知件数の縮減 …… 12,000件/年以下^(※1)
- ② 体感治安の向上 …………… 治安良好と感じる人の割合 90%以上^(※2)

(※1) この目標数値は、本プラン策定時点の前年の刑法犯認知件数（令和元年：14,160件）から導き出される今後の年間想定減少率が2.8%であるところ、毎年3%ずつ縮減することを目指し設定したものです。

《想定減少率（年間2.8%） ⇒ 目標減少率（年間3.0%） = 5年後目標 12,000件/年以下》

(※2) この目標数値は、3年ごとに実施する県政世論調査において、「自分の居住地域は治安が良く、安全で安心して暮らせる地域と思うか」の問い合わせに対して、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」の肯定的な回答の合計割合90%以上を目指して、第4期アクション・プランに引き続き設定したものです。

2 取組の基本的方向

県民だけでなく、広島を訪れる観光客などの安全安心の向上を図るとともに、県民が「不安に感じる犯罪」を抑止し、安心感の向上を図ります。

運動目標を実現していくため、「安全安心なまちづくり」と「安全安心をもたらす警察活動」を両輪にして、互いが協働・連携した取組を進めます。

(1) 安全安心なまちづくり

「安全安心なまちづくり」を進めるため、県民一人一人の防犯意識と規範意識を高める「意識づくり」、みんなで見守り支え合う「地域づくり」、犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない「環境づくり」に取り組みます。

① 意識づくり …県民の犯罪抵抗力の向上

■ 一人一人の防犯意識と規範意識を高め、県民自らが危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。

- 犯罪防止の必要性を自覚し、日常生活において“自らの安全は自ら守る”という意識の醸成を図ります。
- 生活上のモラルやルールを守る規範意識を育て、“犯罪を許さない、犯罪を見逃さない”という健全な社会規範を持った県民意識の醸成を図ります。

② 地域づくり …地域の犯罪抑止力の向上

■ 地域で暮らす人々が互いに見守り、支え合う“見守り機能”を再生・強化し、地域における「犯罪抑止力」の向上を図ります。

- “地域の安全は地域で守る”という意識を高め、地域における自主的な防犯活動を促進することを通じて、互いに支え合う良好な地域社会の形成を図ります。
- 県民、事業者、ボランティア、関係団体など、多様な主体が相互に協働・連携し、地域が一体となった防犯活動が展開されるよう、地域ぐるみの取組を推進します。

③ 環境づくり …生活の中の犯罪予防力の向上

■ 防犯性に配慮した施設の整備等を進め、犯罪に遭わない、犯罪を起こさせない「犯罪予防力」(防犯性)に優れた生活環境を創り出します。

- 道路・公園等の公共施設をはじめ、住宅、店舗及び駐車場など、県民が安心して暮らせる、犯罪防止に配慮した生活空間の整備等を進め、犯罪の機会を与えない、犯罪の起りにくく生活環境の創出を推進します。
- 県民が安心して防犯活動に取り組める基盤の整備や、活動を担う様々な主体が協働・連携する体制づくりなど、取組を下支えする活動環境を整備し、県民に安全と安心をもたらす仕組みづくりを進めます。

(2) 安全安心をもたらす警察活動

警察は、県民等と協働・連携しながら防犯対策を進め、安全安心なまちづくりに向けた取組を支援していく役割とともに、犯罪を未然に防止し、犯罪を取り締まる警察活動によって、県民生活の安全安心を確保する大きな責務を担っています。

警察活動の強化

■ 犯罪の発生を未然に防ぐとともに、犯罪行為に対する厳正で迅速・的確な対応を図ることにより、治安基盤を強化するための施策を推進します。

- 不安に感じる犯罪や子供・女性・高齢者等を守るために総合的な対策を進めるとともに、指導・取締りや捜査、検挙活動など犯罪に対する厳正な警察活動を推進します。
- 警察職員の能力向上、デジタル技術の活用など警察活動基盤の整備を進め、県民の期待と信頼に応えられるよう警察機能の充実強化を図ります。

3 安心感を高める重点的な取組

刑法犯認知件数は総じて減少しているものの、県民に対するアンケート調査の結果から、自分や家族等が犯罪に遭うこと、不審者からの声かけやインターネット上のトラブルに巻き込まれることなど、様々な不安を抱えていることが分かっています。

県民の安心感を醸成し、体感治安の向上を図っていくためには、“県民が何に不安を感じているのか”ということを適時かつ的確に把握するとともに、近年の社会情勢や犯罪の発生実態を踏まえた対策を講じることが重要です。

本プランでは、県民の犯罪等に対する不安を払拭するため、次のとおり安心感を高める重点的な取組を進めています。

(1) 不安に感じる犯罪の抑止

- 県民の多くが不安に感じ、誰もが被害者となり得る犯罪として定義していた「身近な犯罪（14罪種）」を、県民に対するアンケート調査の結果や刑法犯認知件数の多寡などから、県民が「不安に感じる犯罪」として8罪種に見直すとともに重点的な対策を行うことで、県民の安心感を醸成します。
※ 「不安に感じる犯罪（8罪種）」
自転車盗・車上ねらい・器物損壊等・侵入強盗・侵入窃盗・住居侵入・強制性交等・強制わいせつ

(2) 子供・女性・高齢者等の安全確保

- 子供・女性・高齢者等の犯罪被害の対象となりやすい人たちが、地域において安心して暮らすことができ、家族みんなが生き生きと暮らせる生活環境を確保できるよう、被害防止の取組を進めます。
- 県民、事業者、ボランティア、行政などが協働し、身近な地域で助け合い、地域全体で子供・女性・高齢者等の安全を確保する活動を推進します。

(3) 特殊詐欺被害の抑止

- 特殊詐欺の手口は日々変化しており、また、新型コロナウイルス感染症禍がもたらした社会情勢の変化に便乗するなどの新たな手口による被害も懸念されることから、特殊詐欺の発生動向には常に注視し、迅速な広報啓発による被害の抑止活動を進めます。
- 特殊詐欺被害を抑止するため、県民、事業者、ボランティア、行政などが協働し、高齢者のみならず、その子や孫を含めた幅広い世代に対する広報啓発に取り組むとともに、金融機関等事業者と連携した水際対策を進めるなど、県民総ぐるみで抑止対策を推進します。

(4) インターネット利用犯罪被害の防止

- スマートフォン等が低年齢層にまで広く普及し、性的若しくは暴力的な内容又は覚醒剤若しくは大麻などの規制薬物等の有害情報に接する機会が増えていることから、こうした情報の閲覧を防止するため、スマートフォン等のフィルタリングの使用率向上に取り組みます。
- ネット社会の広がりによるサイバー犯罪の増加が見込まれる中、警察による検挙活動の強化や被害に遭わないための広報啓発により、県民のサイバー犯罪に対する抵抗力を強化し、犯罪被害の未然防止に取り組みます。
- SNSでの不適切な投稿やトラブルに遭わないために、関係機関、団体等と連携し、あらゆる世代を対象にインターネットリテラシーの向上に取り組みます。

■ 重点項目への取組状況を明らかにする指標として、次のとおり取組指標を設定します。

取組指標

- ① 不安に感じる犯罪（8罪種）の認知件数・・・・・ 5,500件/年以下（※1）
② 子供・女性・高齢者が被害者となる犯罪の認知件数・・・ 4,800件/年以下（※2）
③ 特殊詐欺の年間被害総額・・・・・ 2億円以下（※3）
④ フィルタリング（スマートフォン）の使用率・・・・・ 37%以上（※4）

(※1) この目標数値は、本プラン策定期点の前年の「不安に感じる犯罪（8罪種）」の認知件数（令和元年：6,619件）から導き出される今後の年間想定減少率が1.5%であるところ、重点項目として毎年3%ずつ縮減することを目指し設定したものです。

(※2) この目標数値は、本プラン策定期点の前年の「子供・女性・高齢者が被害者となった刑法犯認知件数」(令和元年：5,755件)から導き出される今後の年間想定減少率が1.9%であるところ、重点項目として毎年3%ずつ縮減することを目指し設定したものです。

(※3) この目標数値は、本県における特殊詐欺の年間被害総額がピーク時（平成 26 年：16 億 3,437 万円）から本プラン策定期点の前年（令和元年：3 億 2,180 万円）までの 5 年間で約 8 割減少しており、今後も減少傾向を維持することを目指し設定しました。

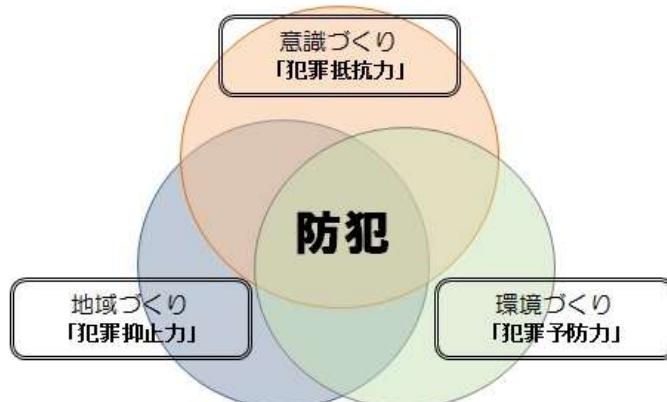
(※4) この目標数値は、本県における子ども・若者育成支援推進法に基づく対応方針で定めている指標を引用するもので、子供がスマートフォンを利用する場合に、フィルタリングを使用している保護者（10歳～17歳の子供と同居する保護者）の割合※について全国値（令和2年度時点 37.4%）へ近づける趣旨から、令和6年度までに 37%以上とすることを目指し設定したもので

※庄屋昌己・ルタリシダ使用率は令和2年度時点 22.0%

犯罪被害を防止する「3つの力」

コラム

- アクション・プランの大きな柱である「安全安心なまちづくり」は、「意識づくり」「地域づくり」「環境づくり」の3つの施策分野で構成されています。
この3つの施策分野の取組が、どのように「安全安心なまちづくり」につながっていくのでしょうか？
 - 本プランでは、3つの施策分野で“何をどのようにしていくのか”それぞれの取組の趣旨と狙いについて、『3つの力』を用いて表現しています。
 - 『3つの力』とは、一人一人が「犯罪抵抗力」を高め（=意識づくり）、地域社会の「犯罪抑止力」を向上させ（=地域づくり）、生活環境の中に「犯罪予防力」を備える（=環境づくり）、というものです。
 - 「意識」（人）と「地域」（社会）と「環境」（空間）の3つの分野において、《自分自身で》《地域みんなで》そして《暮らしの中で》犯罪を防ぎ、被害を無くしていく『3つの力』を高めていきましょう。

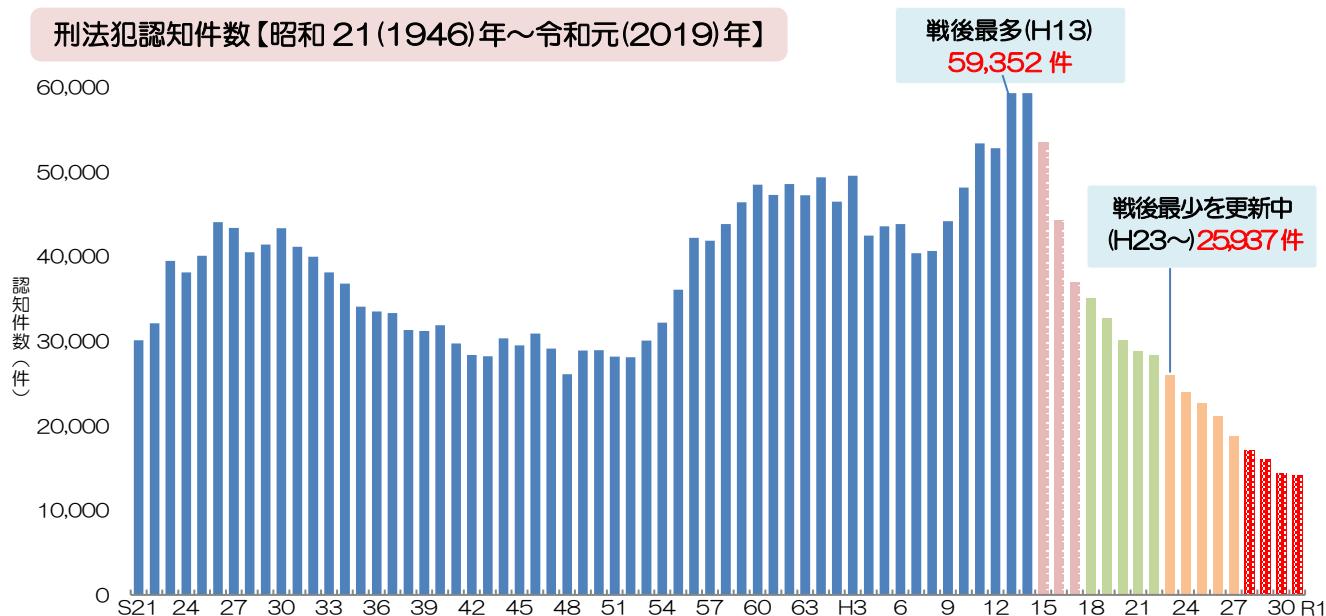


第3章 広島県内における犯罪情勢と今後の課題

1 広島県内における犯罪情勢

(1) 刑法犯認知件数

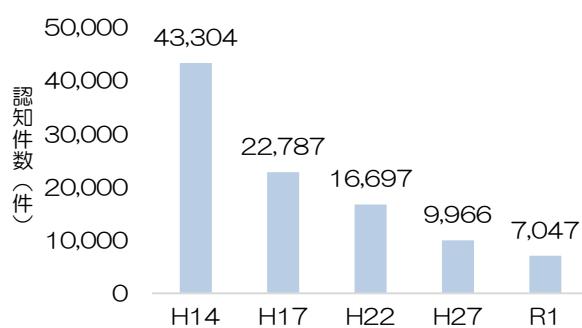
「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動が始まった平成15年以降、刑法犯認知件数は一貫して減少しており、平成23年からは9年連続で戦後最少を更新し、令和元年は14,160件となりました。



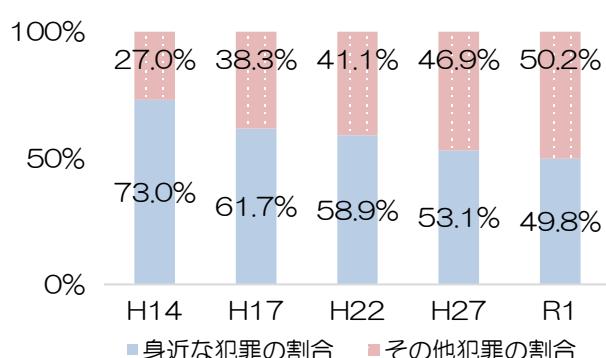
(2) 身近な犯罪

多くの県民が不安に感じ、県民誰もが被害者となり得る犯罪を「身近な犯罪(14罪種)」と定義し、各種取組を推進した結果、「身近な犯罪」の刑法犯認知件数は大きく減少し、刑法犯認知件数に占める割合についても運動開始当初の約73%から、令和元年には49.8%と半数以下となりました。

身近な犯罪の認知件数推移



刑法犯認知件数に占める身近な犯罪の割合



身近な犯罪(14罪種)

多くの県民が不安に感じ、県民誰もが被害者となり得る犯罪として、県警察が指定した14罪種

乗り物盗

自動車盗、オートバイ盗、自転車盗

街頭犯罪

路上強盗、ひったくり、恐喝、車上ねらい、自動販売機ねらい、器物損壊等

侵入強・窃盗

侵入強盗、侵入窃盗、住居侵入

性犯罪

強制性交等、強制わいせつ

2 治安に対する県民の意識

平成29年度の広島県政世論調査の概要（治安関係抜粋）

(1) 居住地域の治安

治安良好と感じる人の割合は85.3%と、前回(平成26年度)調査よりも1.4ポイント減少しました。

治安良好と回答した割合



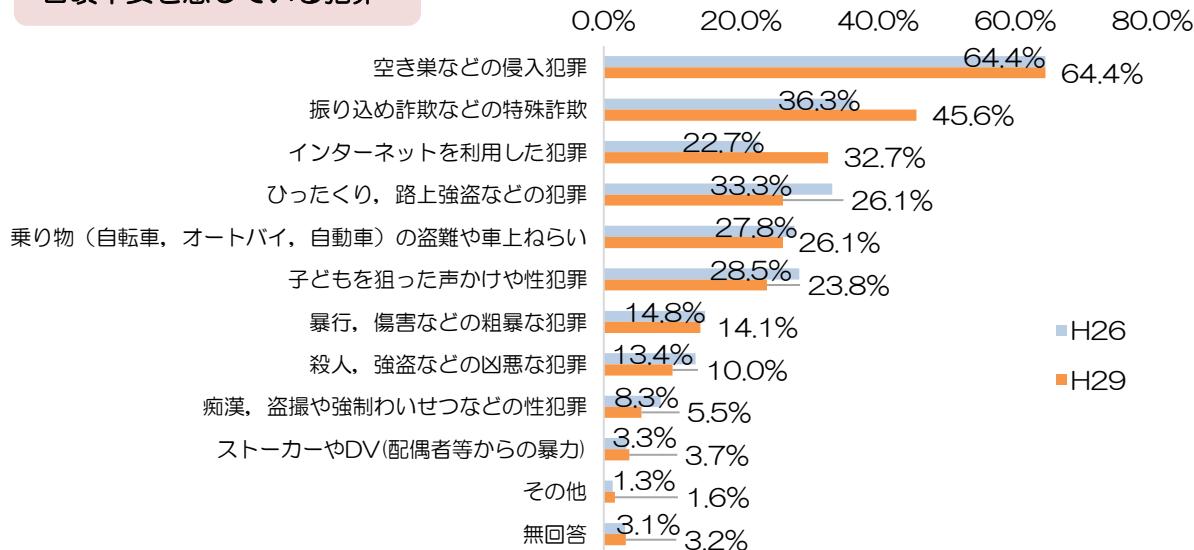
広島県政世論調査の方法

調査地域	広島県全域
調査対象	県内居住の満18歳以上の県民
標本数	2,000人
調査時期	H29.8.30～H29.10.12
有効回答数	1,200
有効回答率	60%

(2) 日頃不安を感じている犯罪

「侵入犯罪」に対する県民の不安度は依然として高く、「特殊詐欺」や「インターネット利用犯罪」に対する不安度が前回調査より高まっています。

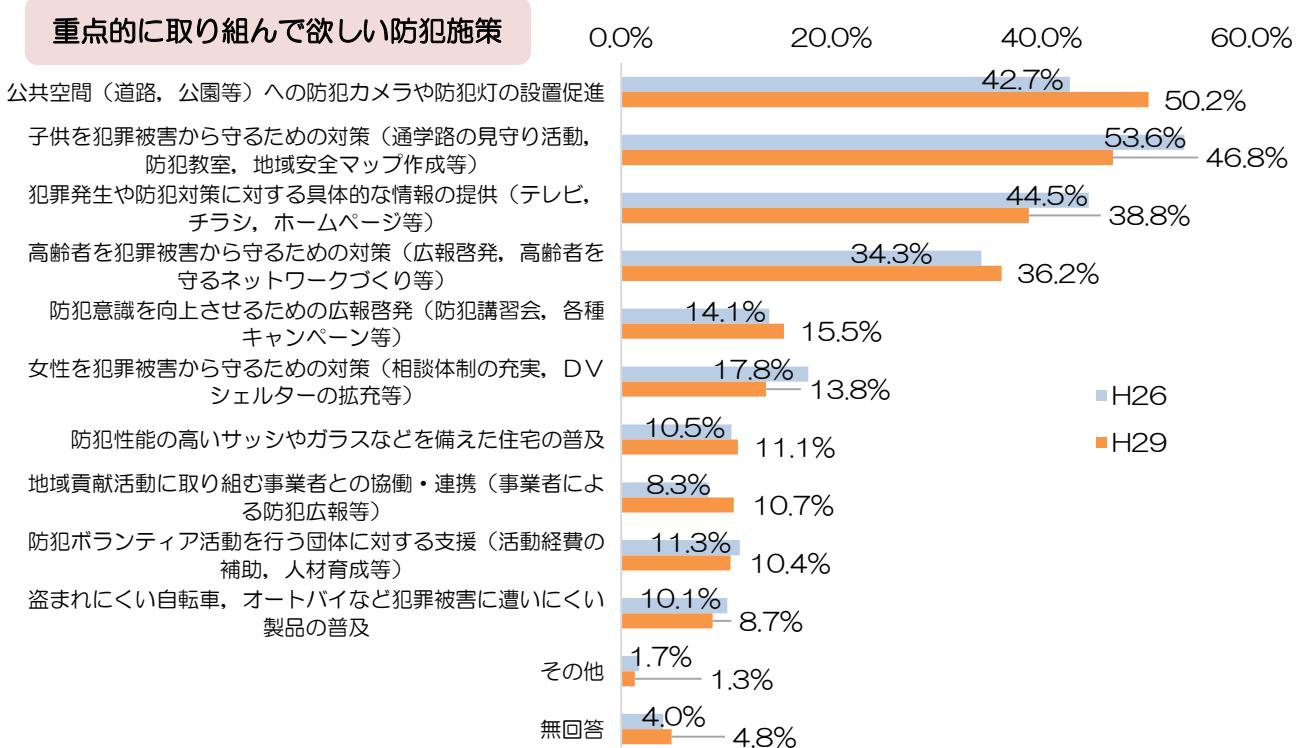
日頃不安を感じている犯罪



(3) 重点的に取り組んで欲しい防犯施策

「公共空間への防犯カメラや防犯灯の設置促進」、「高齢者を犯罪被害から守るための対策」、「防犯意識を向上させるための広報啓発」などの要望が前回調査より高まっています。

重点的に取り組んで欲しい防犯施策



3 今後の課題

(1) 不安に感じる犯罪への対応（「身近な犯罪」から「不安に感じる犯罪」へ）

刑法犯認知件数は減少しているものの、県民の体感治安は低下しており、誰もが治安は良好であると十分に実感できる状況に至っていません。

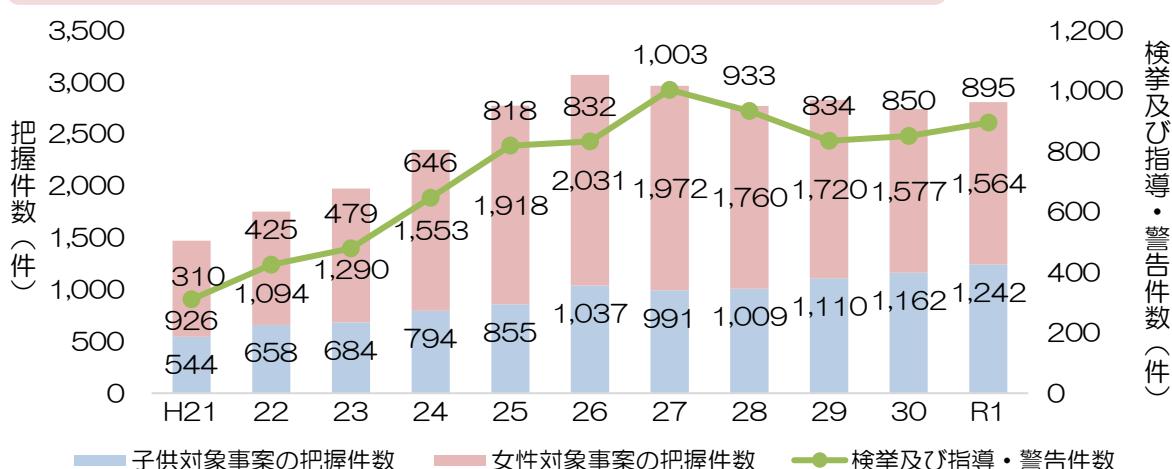
県政世論調査の結果をみると、県民が不安に感じる犯罪は時とともに変化しており、県民がより安心して豊かな生活を送るために、「身近な犯罪（14罪種）」の中の「不安に感じる犯罪（8罪種）」への対応に重点を置くことが必要です。

(2) 子供・女性・高齢者等の安全確保

子供・女性を対象とした性犯罪・声かけ事案、DV事案、ストーカー事案及び児童虐待事案の把握件数は高水準で推移しており、引き続き、抑止と検挙を推進していく必要があります。

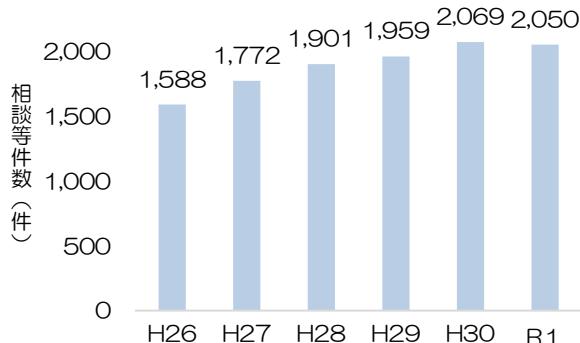
さらに、高齢者などを狙う犯罪も依然として発生しており、特殊詐欺の被害者に占める高齢者の割合は67%（令和元年）と高く、今後高齢化がますます進展する中、高齢者が安心して活躍できる社会を構築するためにも、高齢者を犯罪から守る取組を更に強化していかなければなりません。

子供・女性対象の性犯罪・声かけ事案等の把握件数と検挙件数の推移

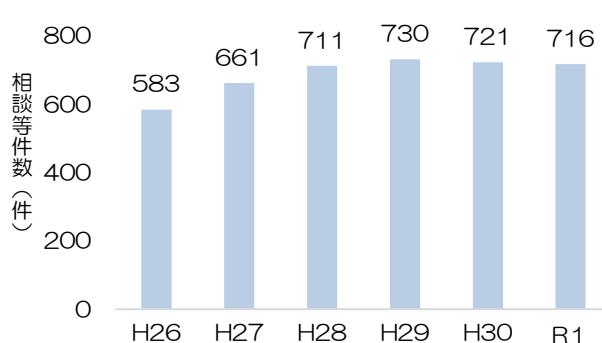


※ここでの性犯罪・声かけ事案等とは、ちかん、公然わいせつ、強制わいせつ、声かけ、追隨、盗撮、のぞき、暴行・傷害、写真撮影等をいう。

DV事案の相談等件数の推移



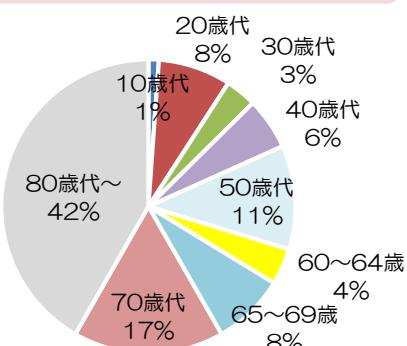
ストーカー事案の相談等件数の推移



児童虐待把握件数等の推移



特殊詐欺の被害者年齢（令和元年）

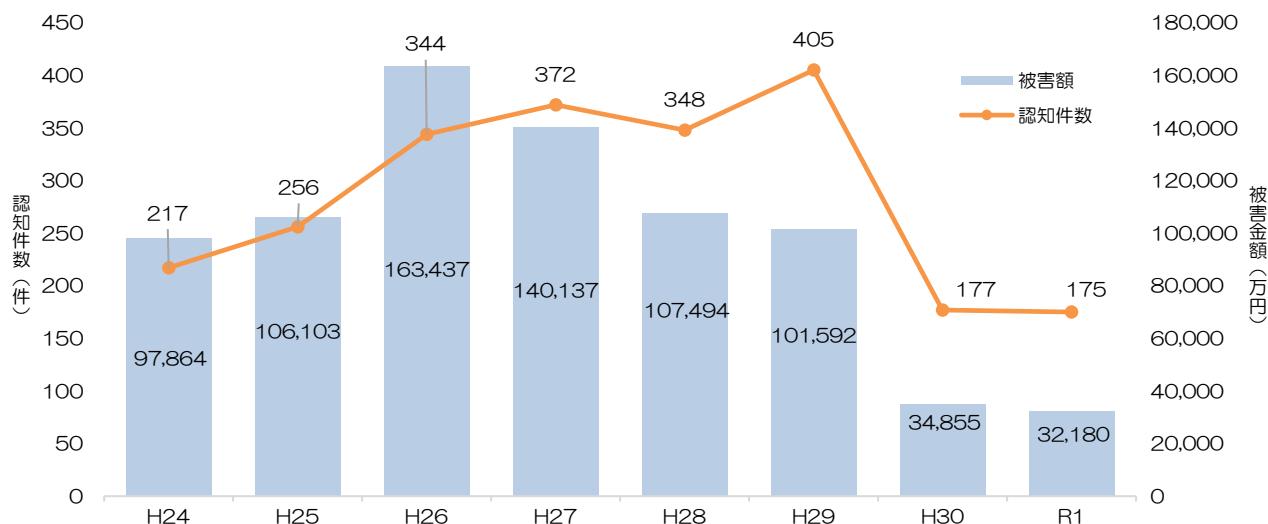


(3) 特殊詐欺被害抑止への対策

県内の特殊詐欺の認知件数及び被害額は減少傾向にあるものの、依然として年間3億円を超える被害が発生しており、引き続き、被害防止と取締りの両面で効果的な特殊詐欺対策を推進する必要があります。

特殊詐欺の手口は日々変化しており、改元や新型コロナウイルス感染症禍に便乗した詐欺が確認されるなど、今後も社会情勢に応じて新たな手口による被害が懸念されています。

特殊詐欺の認知と被害額の推移



(4) サイバー空間における被害防止への対策

スマートフォンやインターネットを利用したサービスの普及により、サイバー犯罪相談件数は、平成26年以降年間4,000件を超えており、高止まり状態にあります。

また、インターネットが子供にも普及してきたことから、子供が性的若しくは暴力的な内容又は覚醒剤若しくは大麻などの規制有害情報に接触する機会が増え、また、SNS等を介した子供の犯罪被害も生じている状況です。

幅広い世代のインターネット利用者に対して、サイバー犯罪の現状や被害防止対策等について啓発を図るとともに、インターネットの安全な利用に資する仕組みを構築していく必要があります。

サイバー犯罪相談件数の推移



SNSに起因する事犯の被害児童数の推移



子供のスマートフォン利用に係る保護者の管理状況

	管理している		管理していない (「わからない」含む)
	うち、フィルタリングを使用している	うち、フィルタリングを使用していない	
広島県	77.0%	33.0%	23.0%
全国（参考）	84.8%	37.4%	15.2%

出典：広島県：県民活動課「広島県インターネット利用状況調査」(有効回答 209 人, R2.5 インターネット調査)

全国：内閣府「青少年のインターネット利用環境実態調査」(有効回答 2,139 人, R2.1～2 調査員による聞き取り調査)

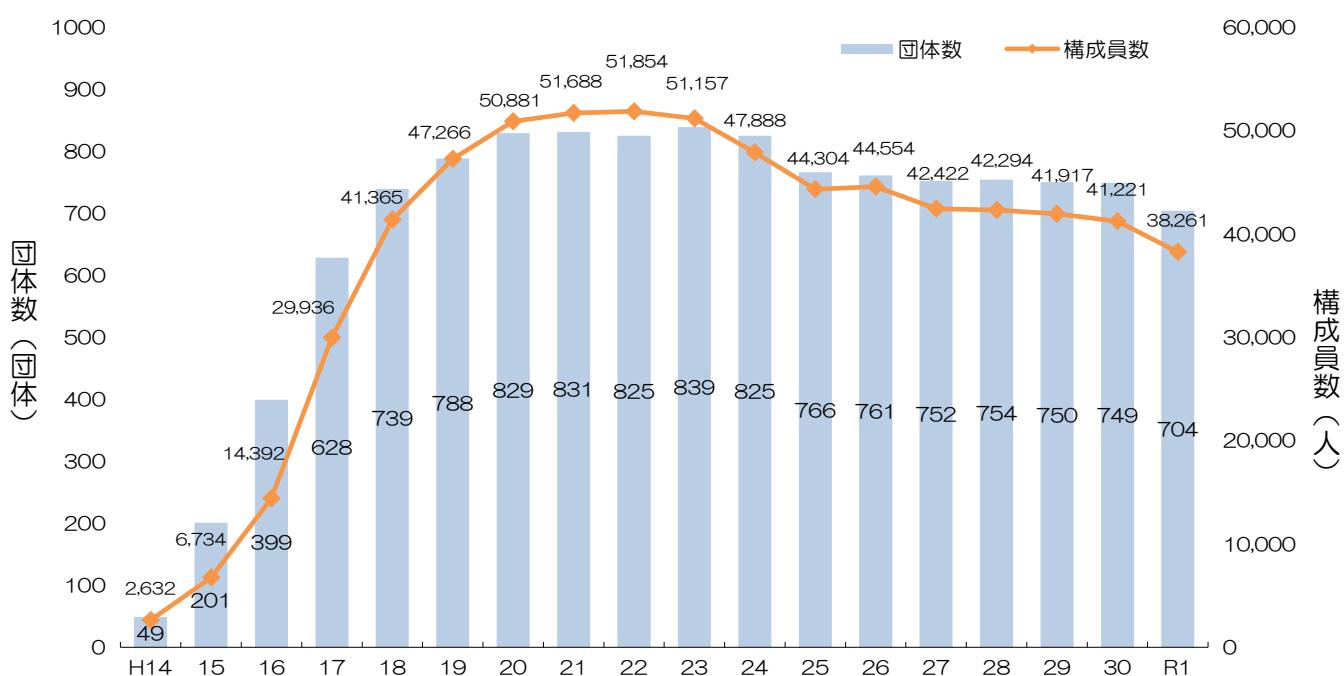
※調査方法や実施時期が異なるため全国値は参考掲載

(5) 地域における犯罪抑止力の維持・向上

「減らそう犯罪」県民運動開始以降、防犯ボランティア等によるパトロールなどの地域に密着した自主防犯活動が、県内多くの地域で活発に展開され、犯罪の発生抑制に大きく貢献してきました。

しかし、防犯ボランティア構成員数は平成 22 年をピークに、団体数は平成 23 年をピークに減少に転じており、構成員の高齢化、人員の確保及びモチベーションの維持などの課題を抱えています。

防犯ボランティア団体・構成員数の推移



第4章 施策の展開

第1節 安全安心なまちづくり

1 “意識づくり”～一人一人の犯罪抵抗力を育む対策～

★ 取組の方向

県民一人一人の防犯意識と規範意識を高め、県民自らが危険を察知し回避できる「犯罪抵抗力」の向上を図ります。

- 安全で安心なまちづくりのためには、県民一人一人が“自らの安全は自ら守る”という自主防犯意識を高めるとともに、日常生活におけるモラルやルールを互いに尊重する規範意識を育てることが重要です。
- 広く普及したスマートフォン・SNS等の影響により、今後もインターネット上のトラブルや犯罪被害が増加すると予測されることから、それらを未然に防ぐため、子供から高齢者まで幅広い層のインターネット利用者に対して、サイバーセキュリティの意識を高める取組が必要です。
- 防犯への取組の必要性が広く県民に理解されるよう、積極的な広報啓発活動を進めるとともに、犯罪情報や防犯対策に関する情報を提供し、及び防犯講習等を開催・実施して、安全安心なまちづくりへの関心と理解を深めるための取組を進めます。

★ 主要な取組

(1) 犯罪情報等の発信・共有

◇多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信

より多くの県民に必要な情報が適時適切に伝達されるよう、チラシや広報誌をはじめ、テレビ、ラジオ、メールマガジン及びSNSなど幅広い広報媒体を活用し、地域の犯罪・防犯に関する情報発信を行います。

◇市町や町内会等と連携した情報発信

市町や町内会、学校、事業者など地域における関係機関・団体との連携強化とネットワーク化を推進し、地域や職域に応じたきめ細かな情報発信活動を進めます。

(2) 自主防犯意識の啓発

◇効果的な啓発活動の実施

地域の犯罪発生状況に応じた防犯関係のイベントや街頭啓発活動を実施するとともに、交通安全運動等の関係機関・団体と連携した啓発活動に努めるなど、効果的な防犯キャンペーン活動等を積極的に推進し、県民の自主防犯意識の啓発を図ります。

◇参加・体験型の防犯講習会等の開催

防犯機器の紹介や犯罪手口の実演等により、参加者に分かりやすく、安全安心に対する意識と具体的な防犯行動が身に付く、参加・体験型の防犯講習会や防犯訓練を実施します。

◇インターネット利用における防犯意識の向上

日々進化するインターネット環境における各種取組を効果的なものとするため、大手通信事業者と連携したネット犯罪防止教室を実施します。

また、子供のインターネットの利用に起因した犯罪被害や非行を防止するため、学校、家庭、ボランティア及び関係機関・団体等と連携し、非行防止教室や保護者説明会等のあらゆる機会を捉えて、インターネットの適切な利用及びスマートフォン等のフィルタリングの普及促進のための啓発を行います。

(3) 規範意識の向上

◇家庭・学校における健全な規範意識の育成

子育てやしつけに悩みを抱く保護者等の相談に適切に対応し、家庭の教育力の向上を支援します。

また、家庭・学校・地域が連携、協力して豊かな心を育てる道徳教育を進め、社会生活におけるマナーとルールを守る意識の醸成を図ります。

◇学校・地域における青少年健全育成の促進

非行防止パトロールや非行防止教室、薬物乱用防止教室の開催などを通じて、学校、地域団体、警察等が連携しながら、青少年の規範意識の醸成と非行防止を進め、青少年の健全育成を図ります。

◇被害者も加害者も出さないまちづくりに向けた気運の醸成

「社会全体で被害者を支えるとともに、被害者も加害者も出さないまちづくり」の実現に向け、犯罪被害者が受けた心身の痛みや命の大切さ及び犯罪被害者への支援の必要性などに関する広報・啓発活動を行い、規範意識の向上を図ります。

住まいの防犯診断 ~あなたの住まいを点検してみよう~

コラム

一戸建住宅

(1) 出入り口（玄関／勝手口）

- 道路からよく見える。
- ドアは、破壊が困難な材質のものである。
- ドアの錠は、ピッキング、サムターン回し等への対策が講じられている。
- ドアとドア枠のすき間からカンヌキが見えない。
- ワンドアツーロックになっている。
- 採光用のガラスが破られても手を差し込めない構造である。
- ドアチェーンや取り外せないドアスコープが取り付けてある。

(2) 掃き出し窓

- 道路からよく見える。
- 防犯合わせガラスを使用している。
- ロック付きクレセントと補助錠が付いている。
- 窓シャッターや雨戸が付いている。

(3) 見通しの悪い窓

- 面格子が付いている。

(4) バルコニー

- バルコニーの柵に格子等があり、バルコニーの中が道路や通路からよく見える。
- 縦樋、手すり等を伝って、バルコニーに登られない。
- バルコニーに面する窓に防犯合わせガラスを使用している。
- ロック付きクレセントと補助錠が付いている。

(5) 塀、柵、垣根

- 見通しのよい構造である。

- 上階への足場になっていない。

(6) 門扉

- 外部から容易に侵入できないような構造になっている。
- 錠が付いている。

(7) 庭

- 植栽は、見通しのよいように剪定されている。
- 窓のそばに足場となるような物を置いていない。

共同住宅

(1) 住居の玄関

- 共用廊下、共用階段等からよく見える。
- ドアは、破壊が困難な材質のものである。
- ドアの錠は、ピッキング、サムターン回し等への対策が講じられている。
- ドアとドア枠のすき間からカンヌキが見えない。
- ワンドアツーロックになっている。
- 郵便受けは、手を差し込めない大きさである。
- 郵便受けに受け箱（内ぶた）を取り付けてある。
- ドアチェーンや取り外せないドアスコープが取り付けている。
- 玄関の近くに鍵を隠していない。

(2) バルコニー

- 道路や通路からよく見える。
- 縦樋、手すり等を伝って、バルコニーに登られない。
- バルコニーに面する窓に防犯合わせガラスを使用している。
- ロック付きクレセントと補助錠が付いている。

(3) その他の窓

- 共用廊下に面する窓に面格子が付いている。

(4) 共用部分

- 共用玄関は、道路や通路などからよく見える。
- エレベーターホールは、共用玄関などからよく見える。
- 共用玄関、エレベーターホール、エレベーター内部等の照明は、人の顔、行動を明確に識別できる程度の明るさが確保されている。
- エレベーターには、非常時に押しボタン等により外部に連絡または知らせる装置がある。
- エレベーターホールからエレベーター内部がよく見える。

（チェック（✓）の数が多いほど、防犯対策が施されていることになります。）

（この防犯診断は、あくまで目安です。）

※出典：公益社団法人 日本防犯設備協会発行「ホームセキュリティガイド」

2 “地域づくり”～地域ぐるみで犯罪抑止力を高める対策～

★ 取組の方向

地域で暮らす人々が互いに見守り、支え合う，“見守り機能”を再生・強化し、地域の「犯罪抑止力」の向上を図ります。

- 安全安心なまちづくりを進めていくためには、住民相互の連帯感を育みながら、“地域の安全は地域で守る”という自主的な防犯活動の活性化を図り、互いに見守り、支え合うことのできる地域社会をつくりあげていくことが重要です。
- 県民、事業者、ボランティア及び関係団体など、地域で活動する主体が、それぞれの立場で互いに助け合い、支え合う地域社会が形成されるよう、各主体の自主的な活動を活性化し、協働・連携を深めていくための取組を推進します。
- 児童虐待・高齢者虐待・障害者虐待などの虐待のない地域づくりやストーカー被害者・DV被害者への支援など、県民、市町、関係団体及び事業者等と協力しながら、安全で安心して暮らせる地域づくりに向けた取組を推進します。

★ 主要な取組

(1) 子供・女性・高齢者等の安全確保

◇防犯指針を踏まえた防犯活動の推進

「子どもの安全確保に関する防犯指針」を踏まえ、学校等の設置・管理者、保護者、地域住民、事業関係団体及び行政等が協働・連携して、地域ぐるみで子供を守り育む取組を推進します。

◇子供・女性の犯罪被害防止対策等の推進

学校、地域団体等と連携し、地域安全マップづくり、犯罪被害防止教室や女性対象の防犯講習等を通じて、子供や女性の防犯意識や危機回避能力の向上を図るとともに、安全安心な子供の居場所づくりを推進します。

◇要保護児童対策への支援

市町や関係機関との連携のもとに、児童虐待の予防や早期発見・対応を強化するとともに、市町の子ども家庭総合支援拠点の設置促進並びにこども家庭センター（児童相談所）及び市町の要保護児童対策地域協議会等の活動を支援します。

◇ストーカー被害・配偶者暴力被害に対する支援

ストーカー・DVに関する相談窓口の充実強化を図るとともに、配偶者暴力相談支援センター、市町及び裁判所等の関係機関と連携し、被害者の避難や生活支援を進めます。

◇高齢者等の犯罪被害防止対策等の推進

詐欺や侵入窃盗等の犯罪や交通事故から高齢者や障害者を守るほか、高齢者が加害者にもならないための取組を進めるため、関係機関・団体等と連携し、広報啓発活動や防犯指導など効果的な対策を推進します。

また、高齢者等に対する虐待の早期発見、相談・指導体制の強化等を推進します。

◇高齢者の活動参画の促進

地域の実情を熟知した高齢者の知識・経験の活用を図り、地域社会の担い手として高齢者が活躍できるよう、安全安心なまちづくりに向けた社会活動への高齢者の参画を促進・支援します。

◇高齢者を守るネットワークの構築

認知症高齢者や独り暮らし世帯の高齢者等が増加する中で、事件・事故や行方不明事案から高齢者の安全を確保するため、県・市町の行政機関からの支援のほか、地域の自治組織及び住民等が連携協力し、高齢者を守るネットワークの構築を推進します。

(2) 持続可能な自主防犯活動の推進

◇防犯ボランティアへの参加促進

自主防犯活動の担い手を確保・育成するため、退職後世代をはじめ児童の保護者、大学生など幅広い世代に対し活動への参加を促進します。

◇防犯ボランティア団体等の活動の活性化・定着化

自主防犯活動を行う地域住民、事業者及び防犯ボランティア団体等に対し、犯罪情報のほか、防犯ボランティア活動の優良事例などの提供や防犯ボランティア活動に対する表彰等を通じ、活動の活性化・定着化を促進します。

◇青色防犯パトロール活動の支援

防犯ボランティアや関係団体などに対し、青色防犯パトロール車の導入を働きかけるとともに、警察官がパトロールに同行するなど、地域住民等と協働した青色防犯パトロール活動を支援します。

◇防犯リーダーの育成

地域安全活動に関する知識やノウハウを提供することにより、防犯活動を先導するリーダーの育成を図り、地域における自主防犯活動を効果的かつ継続的に支援します。

◇地域安全推進指導員等との連携

地域安全推進指導員、職域安全推進連絡員に対して、研修会の開催やタイムリーな犯罪情報の提供など連携を密にして、地域・職域における自主防犯活動を促進します。

◇ながら見守り活動の促進（多様な担い手による見守りの活性化）

多様な世代が、通勤、ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動を行いながら、防犯の視点をもって子供等の見守り（「ながら見守り」）を行う気運を醸成します。

また、事業者に対しても、日常の事業活動中に行うことのできる子供等の見守り活動を促進します。

(3) 事業者による防犯対策の推進

◇防犯CSR活動の促進

事業者の理解・協力を得ながら、事業活動を通じての顧客・利用者等に対する防犯対策の普及啓発など、事業者が地域社会の一員として主体的に取り組む防犯CSR活動を促進します。

◇職場防犯リーダーによる情報発信

各事業所における「職場防犯リーダー」の選任を進め、同リーダーを中心とした職場内での犯罪・防犯情報の発信活動を行うことにより、職場から家庭へ、家庭から地域へと防犯活動の輪の拡大を図ります。

(4) 健全で魅力あるまちづくりの推進

◇健全で魅力ある繁華街・歓楽街の形成

県民、事業者及び行政等の協働・連携を進め、魅力的な商業地の形成を支援し、風俗環境の浄化活動などによる健全で魅力あるまちづくりを促進します。

◇市町との連携による安全安心なまちづくりの推進

市町との連携、情報共有を一層強化し、安全なまちづくり大会の開催や安全なまちづくり協議会の設置などを通じて、県民、事業者及び行政が一体となった地域ぐるみの取組を推進します。

3 “環境づくり”～犯罪予防力の高い生活環境を整える対策～

★ 取組の方向

犯罪に遭わない、起こさせない「犯罪予防力」（防犯性）に優れた生活環境を創り出します。

- 安全安心なまちづくりには、道路、公園、住宅及び店舗など、県民が安心して暮らせる、犯罪防止に配慮した生活空間の整備等を進め、犯罪を企てる者に犯行の機会を与えない犯罪の起こりにくい生活環境を整えていくことが重要です。
- 防犯性に優れたまちづくりを進めるため、防犯指針を踏まえた公共空間や住宅等の整備・普及を促進するほか、身近な生活環境の点検を行い、犯罪を誘発するおそれのある環境の解消に向けた活動を進めます。
- 地域ぐるみの防犯活動が長期にわたって継続的に行われるよう、地域の取組を下支えする活動環境を整備し、県民に安全と安心をもたらす仕組みづくりを進めます。

★ 主要な取組

(1) 防犯に配慮した生活空間の整備促進

◇犯罪の防止と安全の確保に配慮した道路等の整備

道路、公園、駐車場及び駐輪場の設置管理者に対して、「道路、公園、駐車場及び駐輪場に関する防犯指針」を踏まえた施設整備や設備改善の普及を働きかけ、防犯性の向上と安全の確保に配慮した公共空間の整備を推進します。

◇犯罪の防止に配慮した住宅の普及

関連業者等に対して、「住宅の用に供する建築物に関する防犯指針」を踏まえた住宅の設計・建築の施行等を働きかけます。また、事業者や関係団体等と連携し、防犯性能の高い扉、窓、錠及びガラスなど、防犯建物部品等の普及促進を図ります。

◇防犯モデルマンション登録制度等の利用促進

関係団体と連携し、「防犯モデルマンション登録制度」、「優良防犯住宅認定制度」及び「防犯モデル駐車場登録制度」の利用を促進し、防犯性に優れた住宅や駐車場の整備を推進します。

◇犯罪被害に遭いにくい製品の普及

事業者、関係行政機関との連携を図りながら、犯罪被害の対象となりやすい自動車やオートバイ・自転車、自動販売機などについては、防犯性能の高い製品の普及を働きかけます。

◇防犯カメラ等の設置促進

市町等が実施する公共空間への防犯カメラや防犯灯等について、補助制度や優良事例を広報するなど、設置に向けた機運の醸成を図り、防犯設備の整備を支援します。また、「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」に沿った適切な設置と運用が行われるよう普及啓発を図ります。

◇犯罪の起こらない店舗づくりの推進

百貨店、スーパーマーケット及びコンビニエンス・ストア等の店舗に対して、万引きされない店内環境の整備や自転車盗難防止対策の実施を働きかけるなど、犯罪の起こらない店舗づくりを促進します。

◇港湾施設における保安対策の推進

テロを未然に防止し、県民の安全を確保するため、国際航海に従事する船舶が使用する重要国際埠頭施設を対象に、保安施設の整備や警備・監視業務を行うとともに、会議の開催・訓練の実施等により市町等の関係機関と連携して港湾施設における保安対策を推進します。

(2) 安全安心を支える体制と基盤の整備

◇連携体制の整備・強化

様々な防犯活動の担い手が一体となって取組を進められるよう、安全安心なまちづくりに向けた基本的な方向を明らかにするとともに、県民、事業者、ボランティア、関係団体及び市町等が連携・協力した推進体制の整備を行う仕組みづくりを進めます。

◇通報・相談窓口の充実と情報の共有化

犯罪被害等に関する各種の通報・相談窓口の周知を図るとともに、市町における相談窓口の充実に向けた取組を支援します。また、ホームページや電子メールなどを活用し、事業者、関係団体及び行政等がそれぞれ保有する犯罪・防犯情報等を共有できる仕組みの更なる充実を図ります。

◇犯罪被害者等への支援の充実

犯罪被害者やその家族、遺族の方々の置かれた状況に対する県民の理解を深めるとともに、被害を早期に軽減・回復し再び平穏な暮らしに戻れるよう、市町や民間支援団体と連携・協働し、必要な支援が途切れることなく提供される体制づくりを進めるなど支援の充実を図ります。

特に被害が潜在化しやすい性犯罪・性暴力の被害者のための相談窓口である「性被害ワンストップセンターひろしま」の周知とともに、被害者的心情に配慮した相談対応や情報発信に取り組みます。

◇再犯防止の推進

犯罪・非行をした者が、犯罪被害者の心情を理解した上で、社会復帰への意欲を持ち、地域社会の理解と協力を得て立ち直りに取り組むことを総合的に支援します。

◇新たな危機事象に向けた防犯対策の推進

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う外出自粛や休業・休校等の情勢など、これまで経験したことのない治安に対する新たな危機事象下においても、安心して暮らせるための防犯対策を推進します。

◇薬物乱用防止対策の推進

大麻のまん延など、広がりが懸念される違法薬物等の根絶に向けて、警察、行政、教育機関など関係機関の緊密な連携を図り、薬物乱用を許さない社会づくりに取り組みます。

◇空地・空家等の防犯対策の推進

市町等と連携しながら、防犯上配慮が必要な空家などの把握や、放置された空地における死角及び暗所等の危険箇所の点検に努め、必要に応じて所有者・管理者に対し適切な管理を促していきます。

(3) 多文化共生を可能とする社会基盤の整備

◇在留外国人等の相談窓口の拡充と利用促進

在留外国人や当県を訪れる外国人が安心して快適に暮らせる（過ごせる）よう、各種相談窓口の充実を図り、利用を促進します。

◇在留外国人の地域活動参画の促進

在留外国人に対する防犯教室等の開催を通じて、地域活動への参画を促進し、地域住民と在留外国人の共生に向けた基盤づくりを推進します。

(4) 観光客の安全確保に向けた取組の推進

◇観光事業者等との連携による防犯情報の提供

関係機関と連携しながら、観光及び交通事業者に対して、観光客が遭遇するおそれのある犯罪等の発生状況や防犯対策等の情報を提供し、観光客への注意喚起と自主的な防犯行動を促します。

◇観光地における安全な公共空間の確保

観光客の安全を確保するために、観光地を中心に防犯カメラや防犯灯などの防犯設備の整備を促進するとともに、犯罪の発生状況に応じ、警察等によるパトロール活動を強化し、必要な指導を実施します。

(5) 安全なサイバー空間の確保

◇スマートフォン等のフィルタリングの利用促進

家庭、学校、教育委員会及び警察等が連携し、フィルタリングの利用、アプリの利用制限、家庭でのルールづくりなどを推奨する啓発活動に努めます。

携帯電話販売事業者等に対しては、販売時におけるフィルタリング設定の徹底や利用者への情報提供をより一層進めるよう、働きかけに努めます。

◇サイバー空間における浄化活動の推進

サイバー防犯ボランティア等の関係機関・団体との連携を強化し、インターネット上の違法・有害情報の収集に努めるとともに、これらの情報に対する削除措置等の対策を行い、サイバー空間の浄化を図ります。

◇サイバー空間の脅威に関する情報共有の推進

通信事業者をはじめとした民間事業者や大学の有識者等との連携を強化し、サイバー空間の脅威に対する情報共有を進めます。

インターネットリテラシーを高めよう

コラム

インターネットリテラシー

インターネットの情報は、便利な情報がある反面、嘘や危険な情報も多く含まれており、情報の真偽を判断する能力が必要です。

インターネットリテラシーとは、インターネットの情報や事象を正しく理解し、それを適切に判断、運用できる能力を意味します。

インターネットリテラシーを高めるために必要な力

「判断力」…ネット情報の正否、危険性の有無、行動の善悪を見極める力が必要です。

「自制力」…ネットは公共の場。興味本位や軽い気持ちで行ったことで思わぬ犯罪やトラブルになることがあるため、誘惑に負けない、周りに流されない力が必要です。

「責任力」…ネットは自己責任が原則。自分の行動に責任が取れる力が必要です。

+

「想像力」…ネット環境は激しく変化しており、想像を超えたことが起こります。起こり得るトラブルを想像力、予測力で回避しましょう。

第2節 安全安心をもたらす警察活動

犯罪からの安全を確保するためには、犯罪の起りにくいまちづくりを進め、犯罪を企てる者に犯行の機会を与えない取組とともに、犯罪者の立ち直り支援・補導など、犯罪者をつくらない、犯罪させないための取組や、発生した犯罪に対して迅速・的確に対応し、速やかに事件を解決する警察活動が欠かせません。

“警察活動の強化”～県民の期待と信頼に応える力強い警察の構築～

★ 取組の方向

犯罪の発生を未然に防ぎ、犯罪行為に対する厳正で迅速・的確な対応を図るとともに、治安基盤を強化するための施策を推進し、県民に安全安心をもたらす警察活動を展開します。

- 侵入窃盗や性犯罪など、県民が不安に感じる犯罪に対する検挙活動を強化するとともに、学校、事業者及び関係団体等と連携して、こうした犯罪の抑止に向けた総合的な対策を進めます。
- 地域住民や関係機関との連携を深めることにより、犯罪被害の早期発見と犯罪の未然防止に努めるとともに、犯罪の発生時には、迅速・的確な取締りや捜査、検挙活動を行い、犯罪に対する厳正な警察活動を推進します。
- 県民の安全で安心な暮らしを守り、県民の期待と信頼に応えられるよう、警察職員の資質と能力の向上に努め、デジタル技術の活用による捜査技術の高度化など、警察活動の基盤整備と捜査力・機動力の充実強化を図ります。

★ 主要な取組

(1) 不安に感じる犯罪への対応

◇多発する犯罪の抑止対策の推進

多発する自転車盗や万引きなどの犯罪の抑止のため、学校、事業者及び関係団体等と連携して総合的な防止対策を進めるとともに、検挙活動を強化します。

◇街頭警察活動の強化

犯罪の発生状況等に応じたパトロール活動及び駐留警戒活動並びに警察用ヘリコプター及び船舶によるパトロールなど効果的な街頭活動を実施し、犯罪の検挙・抑止活動を推進します。

◇特殊詐欺被害抑止対策の推進

特殊詐欺被害の抑止に向け、あらゆる媒体を活用した広報啓発、注意喚起を進め、金融機関をはじめとする関係事業者・団体と連携して、地域一体となった総合的な対策を推進します。

また、犯行に利用された預貯金口座の凍結など、特殊詐欺等に係る犯行ツールの遮断対策と犯行グループ等の検挙活動を強化します。

◇暴走族・非行少年グループ対策の推進

暴走族・非行少年グループやその背後にある暴力団等への強力な取締りを推進するとともに、グループからの離脱や加入阻止を促進し、グループの検挙、補導及び解体を推進します。

◇生活経済事犯等対策の推進

悪質商法事犯、保健衛生事犯及び廃棄物事犯など、県民の安全安心を脅かす悪質な事業者等に対しては、関係機関との緊密な連携の下に、厳正な取締りを行います。

◇交通指導取締りの強化

飲酒運転や無免許運転などの悪質な交通違反については、運転者のみならず、周辺者に対しても徹底した捜査を行うとともに、著しい速度超過違反や横断歩行者等妨害違反など、極めて危険性の高い違反行為に加え、県民から取締り要望が多く迷惑性の高い違反行為に重点を置いた指導取締りを強化します。

(2) 子供・女性・高齢者等を守る取組

◇人身の安全に関わる事案への迅速・的確な対応

ストーカー、DVや児童・高齢者・障害者虐待など、人身の安全を早急に確保する必要性の高い事案については、事案の危険性や切迫性に応じて、行為者に対する検挙、指導・警告など迅速・的確に対処するとともに、市町や関係機関と連携を図りながら、被害者への適切な保護対策を推進します。

◇性犯罪の検挙・抑止活動の推進

子供や女性を対象とした性犯罪に対する検挙活動を徹底するとともに、これらの前兆とみられる声かけ、つきまとい等に対しては、早期段階で行為者を特定し、先制・予防的に指導・警告を行うことによって被害の未然防止を図ります。

◇福祉犯の検挙、抑止活動の推進

児童買春・児童ポルノ事犯など子供の性被害をはじめとする福祉犯の取締りを強化するとともに、サイバーパトロールを活用した各種抑止活動を推進することにより、子供の被害防止を図ります。

◇女性相談窓口の利用促進

女性が被害者となる犯罪を未然に防ぐとともに、早期に把握して迅速に対処するため、女性が気軽に相談できる女性安全ステーションの窓口の運用を継続し、利用促進を図ります。

◇高齢者等の保護対策の推進

警察署ごとに地区を指定し、高齢者の犯罪被害防止や社会参加の促進に向けた取組をモデル的に推進する「高齢者防犯モデル地区活動」を引き続き実施します。

また、巡回連絡を通じた個別的・直接的な防犯指導など、高齢者の特性に配慮した啓発活動の充実強化を図り、高齢者を犯罪被害等から守るための保護対策を推進します。

(3) 悪質重要犯罪・暴力団等組織犯罪対策の推進

◇凶悪犯罪等の徹底検挙

殺人、強盗などの凶悪犯罪等に対しては、初動警察活動を強化するとともに、最新の科学技術を活用した捜査手法などを駆使した重点的な捜査を行い、徹底検挙します。

◇暴力団等の組織犯罪対策

県警察の総合力を発揮し、暴力団等への集中的な取締りを実施するとともに、官民一体となって社会から暴力団等を排除することにより、組織犯罪対策を推進します。

◇薬物犯罪の徹底検挙

覚醒剤、大麻等の違法薬物については、乱用者の検挙及び密売・密輸組織を徹底検挙し、需要と供給の両面から打撃を与え、違法薬物事犯の根絶に努めます。

◇繁華街・歓楽街総合対策

実態把握を徹底した上で、違法風俗営業等の風俗関係事犯や不法就労、人身取引事犯、少年の健全育成を阻害する事犯、偽装結婚等の偽装滞在事犯及び組織的な資金獲得犯罪等の取締りを推進します。

◇テロ未然防止対策の推進

テロの対象となり得る施設の管理者や、爆発物の原材料などを取り扱う事業者等と連携を強化するとともに、広く県民の協力を得て、テロに関する不審情報の早期収集を図り、テロの未然防止に努めます。

◇犯罪インフラ対策の推進

“犯罪インフラ対策は根源的な犯罪対策である”との認識を関係機関及び事業者等と共有するとともに、連携し、様々な技術やサービス等が悪用されないよう、犯罪インフラを生み出さない環境づくりを推進します。

◇犯罪のグローバル化への対応

他の都道府県警察や外国捜査機関等との連携を密にし、国際犯罪組織に対する情報収集及び分析力の強化を図り、犯罪行為の世界的展開の背後にある組織的・人的ネットワーク及びインフラ等の実態解明やその解体を進めます。

(4) サイバー空間の脅威への対応

◇サイバー犯罪に対する捜査等の推進

サイバー犯罪に関する捜査員研修制度の充実や他の都道府県警察との人事交流等により捜査力の強化を図るとともに、情報技術解析業務の高度化を推進し、相談、サイバーパトロール及びインターネット・ホットラインセンターからの通報情報等を端緒として、積極的な事件化を図り捜査を行います。

◇警察における組織基盤の強化

情報技術の進展によるサイバー空間の様々な変化に対応するため、サイバー捜査及び情報通信技術に関する知識等に精通する人材の育成や、情報技術解析に関する研究開発等を推進し、サイバー空間の脅威に対処する組織基盤を強化します。

◇産官学連携の推進

サイバー空間の脅威への対処は、社会全体で取り組むべき課題であることから、警察のみならず、関係機関・団体等が産官学連携を図るなど社会一体となった取組を推進します。

(5) 住民の安心感を高める警察活動

◇安心感を醸成するきめ細かな警察活動の推進

巡回連絡や交番等連絡協議会の開催等を通じて、地域住民の要望・意見を把握し、警察署や交番等の活動に重点的に取り入れるなど、地域の実情に即した警察活動を実施し、住民の安心感の醸成につながるきめ細かな対応を推進します。

◇警察安全相談への適切な対応

相談者及びその家族等関係者の置かれた状況を理解して、自衛策や対応策などが図れるよう助言や防犯指導をするとともに、必要に応じて事件化や相手方への指導・警告をするなど相談者等の生命、身体、財産に対する安全確保を図ります

◇人的基盤の強化

警察官にふさわしい能力と適性を有する人材の確保に努めるとともに、各種の研修や実戦的訓練を通じて、複雑化・巧妙化・凶悪化する犯罪に対応していくための現場執行力を高めるなど、人的基盤を更に強化し警察力の一層の向上を図ります。

◇デジタル技術を活用した執行力の強化

急速に進歩しているデジタル技術や人工知能等の先進技術を積極的に導入した基盤の整備（情報通信基盤の充実、人材育成）を推進し、現場執行力の強化を図ります。

参 考

- 平成 29 年度県政世論調査（治安関連）の結果
- 「減らそう犯罪」キャンペーンロゴとマスコットキャラクター
- みんなで守ろう子供の安全～合い言葉は「いかのおすし」～



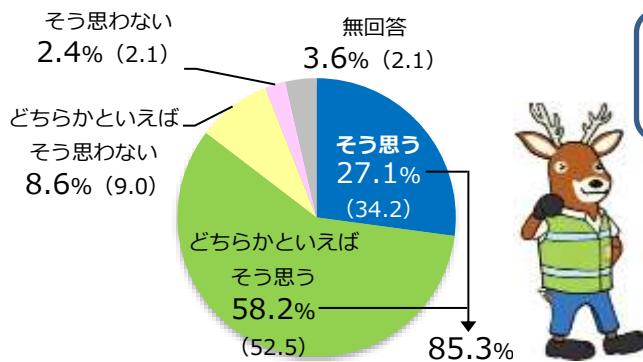
平成29年度 県政世論調査

減らそう犯罪

～「減らそう犯罪」県民総ぐるみ運動関連の調査結果を抜粋～

調査対象 広島県内在住の満18歳以上の県民
標本数 2,000人を無作為抽出
調査時期 H29.8.30～H29.10.12
有効回答数 1,200（有効回答率：60.0%）

問1 現在、お住まいの地域は、治安が良く、安全で安心して暮らせる地域だと思いますか。



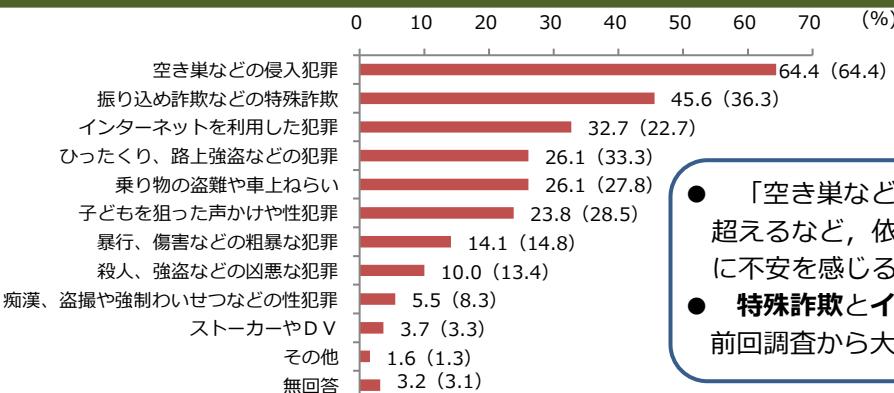
治安が良く、安全で安心して暮らせる地域だ
と思う人が**85.3%** 【前回は 86.7%】



参考 治安に関する世論調査 (H29 内閣府実施)

Q 現在の日本が治安が良く、安全で安心して暮らせる国だと思いますか。
1 そう思う 28.9%
2 どちらかといえばそう思う 51.3%
3 どちらかといえばそう思わない 13.3%
4 そう思わない 5.7%
5 わからない 0.8%

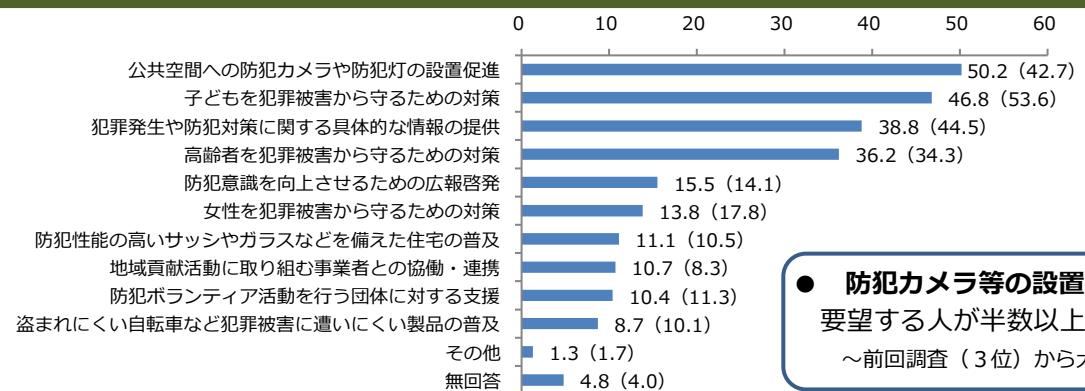
問2 日常生活で自分自身や身近な人が被害に遭うかもしれないと不安に感じている犯罪は何ですか。(3つ以内選択)



- 「空き巣などの侵入犯罪」が6割を超えるなど、依然として「身近な犯罪」に不安を感じる県民が多い
- 特殊詐欺とインターネット利用犯罪が前回調査から大きく増加



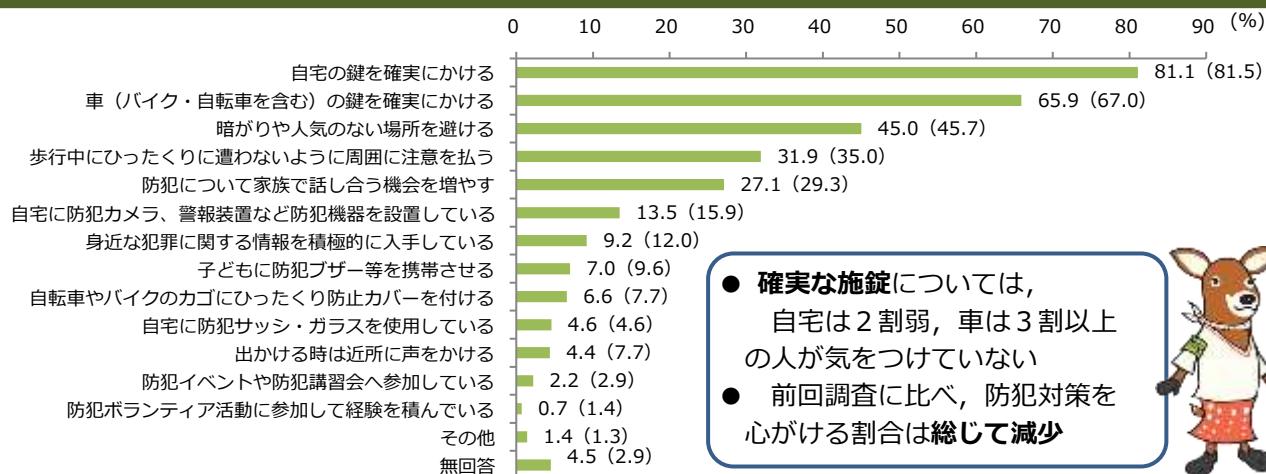
問3 安全・安心な生活を送るために、犯罪の取締り以外に重点的に取り組んで欲しい施策は何ですか。(3つ以内選択)



- 防犯カメラ等の設置促進を要望する人が半数以上
～前回調査（3位）から大きく増加



問4 ここ最近、犯罪被害に遭わぬためにどのように気をつけていますか。(あてはまるもの全て選択)



- 確実な施錠については、
自宅は2割弱、車は3割以上
の人が気をつけていない
- 前回調査に比べ、防犯対策を
心がける割合は総じて減少



「減らそう犯罪」キャンペーンロゴとマスコットキャラクター

■ キャンペーンロゴ



減らそう犯罪

キャラクターは、「人の手」、「もみじ（県の木）」をイメージしており、手の重なりは「連携」を意味しています。

また、色合いについては、「減らそう犯罪」ひろしま安全なまちづくり推進条例に責務が定められた3つの主体（県、県民、事業者）などをイメージさせるため、3色とされました。

■ マスコットキャラクター「モシカ」



防犯について「もっと しっかり かんがえよう！」と県民のみなさんに呼びかけたいという思いから、この頭文字をとってネーミングされました。

鹿は、世界遺産のある「宮島」で生息しており、「広島」を連想させる動物です。また、鹿は自衛意識が強く、しかも群れをなして生息する習性があることから、「安全・安心なまちづくり」における「意識づくり（防犯意識）」と「地域づくり（コミュニティ）」に通じています。

みんなで守ろう子供の安全 ~合い言葉は「いかのおすし」~



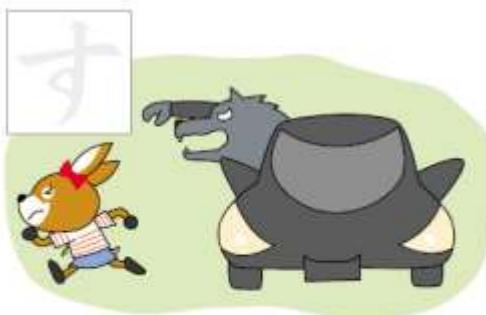
しらないひとに「ついていかない」



しらないひとのくるまに「のらない」



なにかあったら「おおきなこえをだす」



なにかあったら「すぐにげる」



おとのひとに「しらせる」